

# 福岡県公報

平成二十七年三月二十二日  
第三千七百七十八号  
増刊 ①

## 目次

### 人事委員会

○福岡県人事委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則

(人事委員会事務局任用課) …………… 一

### 人事委員会

福岡県人事委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成二十八年三月二十二日

福岡県人事委員会委員長 簗 田 孝 行

### 福岡県人事委員会規則第九号

福岡県人事委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則

福岡県人事委員会事務局の組織に関する規則(昭和四十七年福岡県人事委員会規則第二十三号)の一部を次のように改正する。

第三条中第九号を削り、第十号を第九号とし、第十二号までを一号ずつ繰り上げる。

第四条第一号へ中「不服申立て」を「審査請求」に改め、同号中ヲをワとし、ルをヲとし、ヌをルとし、リをヌとし、チの次に次のように加える。

リ 退職管理に関すること。

### 附 則

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。